**全国盲ろう者団体連絡協議会機関誌**

**第１９号**

**２０１７／０２／１５発行**

**発行**

**全国盲ろう者団体連絡協議会**

**連絡先**

**〒114-0034**

**東京都北区上十条１－５－１－１０４**

**電話兼FAX 03-5993-4396**

**E-mail taikyoku194tyakugan@ip.mirai.ne.jp**

**URL http://www.db-tarzan.info/jfdb/**

**口座**

**ゆうちょ総合口座**

**記号１２１７０　番号８５８２４０６１**

**名義　全国盲ろう者団体連絡協議会**

**機関誌の無断転載を禁じます。**

**全国盲ろう者団体連絡協議会（以下、「連絡協議会」という）**

**＜目次＞**

**１　ご挨拶**

**２　「盲ろう」を独自の障害として認めさせる取り組み**

**３　障害者政策委員会の現状報告**

**４　ひょうご盲ろう者支援センター開所式報告**

**５　連絡協議会の活動報告**

**６　連絡協議会加盟団体**

**７　編集後記**

**１　ご挨拶**

**会長　　高橋　信行**

**三寒四温の時節、貴団体におかれまししては，ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。**

**巷ではインフルエンザが猛威を振るっているようですが、おかげさまで私は健康に過ごしています。**

**さて、今朝、私が盲導犬フォリィと共に出勤した時のことを書きます。**

**いつものように、私とフォリィは、２５分ほどかけて歩いて職場の正門に着きました。正門を通った正面のロータリーの右側の奥に私の使う玄関があります。私はいつものようにロータリーの右側を進むようにフォリィに指示しました。でも、何故か彼は行きたがりません。そういえば、昨日、職場メールで朝から胃検診の車が玄関前に駐まっているので、注意するようにとお知らせがあったことを思いだしました。そこで私は、ロータリーの右側ではなく左側を回り込んで、玄関にアプローチすることにしました。フォリィに「レフト・ゴー」と告げ、ロータリーの左側から回り込んで進んで行きました。いつも使っている玄関が見えてきただろうあたりで、「ドア・ゴー」と指示しました。しかし、フォリィはドアに向かって動こうとしません。どうしてだろう・・・と思いながらうろうろしているうちに、とうとう、私は方向を見失ってしまったのです。自分がどこに立っているのかが分からなくなりました。そうやって、しばらく立ちすくんでいると、困っている私を見つけて、誰なのかわからないけど、男性の職員と思われる人が駆けつけてくれ、私とフォリィを玄関まで連れて行ってくれました。どうやら検診車は２台駐まっていて、２台目の検診車が邪魔になっていて、フォリィからはドアが見えなかったようです。それで「ドア・ゴー」という指示は彼に通らなかったのですね。**

**盲導犬は日常の慣れている行動の繰り返しについては、とても有効な手段ですがアクシデントがあったり、初めての場所や場面などではうまくゆかないことも少なくありません。**

**もしこれが人間の通訳介助者であれば、ロータリーが今どのような状況であるか、どうすればよいのか、盲ろう者とコミュニケーションしながら理解を得つつ、スムーズな問題解決ができることでしょう。**

**盲ろう者にとって、通訳介助者ほど質の高い援助をしてくれるものはないのだと思います。しかし、通訳介助者の派遣制度は、仕事に使うことの制限があったり、利用可能時間が少なすぎたりですから、私の通勤を支援する手段にはなりません。**

**やはり、私にとっては、２４時間いつでも、私と一緒に行動してくれる盲導犬フォリィは、欠かすことのできない存在ですね。**

**さて、通訳介助者の派遣制度は、個別給付に向けて大きく舵を切ろうとしている昨今ですが、盲ろう者が就労や社会参加を目指すとき、派遣制度だけで全てを解決できるものでもないでしょう。**

**我々は使えるものをいろいろとかき集め、組み合わせながら、やって行かなくてはならないと言うことは、今後も変わらないのだと思います。**

**そして、何をどのように使っていけばいいのか、そうした情報が盲ろう者で共有すべきですね。**

**私は、盲ろう者団体の果たすべき重要な役割として、「盲ろう者に役立つ情報を伝える」があると思っています。**

**皆さん、今後も、協力し合ってやっていきましょう。よろしくお願いします。**

**２　「盲ろう」を独自の障害として認めさせる取り組み**

**事務局長　　庵　悟**

**連絡協議会では、これまで国に対して、「盲ろう」を独自の障害種別として法的に位置づけてほしいと要望してきました。その取り組みを振り返りながら、今後について考えてみたいと思います。**

**２００１年１２月に、国連総会で、「障害者権利条約」（以下、本条約）について検討していくことが決まりました。本条約審議する特別委員会において、世界中の障害当事者団体や関係団体が多く参加しました。当時、国際障害同盟（ＩＤＡ）の一員として、世界盲ろう者連盟も参加していました。当初、教育に関して定めた第２４条に書かれている英単語「deaf-blind」が、世界盲ろう者連盟からの修正意見により「deaf」と「blind」の間にあるハイフンがとれて、「deafblind」という表記に変わりました。つまり、「盲ろう」は独自の障害であることが国際的にも認められたのです。**

**そんな中で、２００６年８月１９日、連絡協議会が設立されました。そして、同年、１２月１３日、国連総会で、本条約が承認されました。**

**２００７年９月２８日、日本政府が、本条約に署名しました。**

**こうした背景もあり、連絡協議会では、まず、２００７年１０月２３日、当時の大杉勝則会長（現、副会長）の名前で、厚生労働省へ次の要望をしました。**

**「盲ろう者の独自のニーズや特性を踏まえて、盲ろうという障害を独立した障害種別として法令上明確に位置づけていただきたい。」**

**一方、日本政府（外務省）は、本条約の公定訳案を発表していました。訳文の中で、第２４条の「deafblind」の訳が「（視覚障害と聴覚障害の）重複障害」となっていました。これに対して、全国盲ろう者協会（以下、協会）と連絡協議会は、２００７年１１月２６日、外務省総合政策局人権人道課へ、『「盲ろう」と正しく訳してほしい』と要望しました。その後、本条約の第２４条は教育に関する条文なので、日本の教育を管轄する文部科学省に働きかける必要があるとして、連絡協議会の呼びかけで、２００８年１１月１０日、文部科学省を訪問し、同じ内容の要望書を協会・盲ろうの子とその家族の会「ふうわ」・連絡協議会の連名で提出しました。**

**その後、当時の門川紳一郎副会長（現、委員）がＪＤＦ（日本障害フォーラム）の政府との意見交換会などで「盲ろう」を独自の障害として位置づけてほしいと訴えてきました。**

**そして、２０１０年１月に、内閣府の障がい者制度改革推進会議が始まり、門川氏が盲ろうの代表として協会の名前で委員となりました。国内法の見直しや新しい法律の制定が取り組まれました。そして、機会あるごとに、盲ろうの独自性について強く訴えてきました。**

**その後、連絡協議会では、２０１０年１月１８日と２０１１年１１月１８日にも、協会と連名で厚生労働省へ「盲ろう」の法的位置づけをしてほしいと繰り返し要望してきました。**

**しかし、「盲ろう」を法的に位置づけることは、日本の障害者施策全体の根幹に関わる問題でもあり、簡単にできるものではありません。**

**２０１４年１月２０日、本条約が批准されました。連絡協議会をはじめ盲ろう関係団体がこれまで、国や社会に対して訴えてきた甲斐もあり、日本政府が示した正式な日本語訳が、「盲聾」となりました。**

**本条約は、日本国憲法の次に強い拘束力を持っています。本条約に「盲聾」と明記されていることは、「盲ろう」が独自の障害種別として日本政府が認めたことになります。**

**今後、これを武器に、私たち盲ろう当事者が支援者とともに、教育をはじめあらゆる分野で、「盲ろう」の独自性についてわかりやすく説明し、盲ろう者のニーズに応じたサービスや配慮が提供されるよう、地域や社会に対して働きかけていくことが大切な取り組みになっていくと思います。**

**３　障害者政策委員会の現状報告**

**委員　　門川　紳一郎**

**みなさんお待たせしました。内閣府の障害者政策委員会の報告をします。**

**ご存知のとおり、日本政府は２０１４年１月に「障害者の権利に関する条約」を批准しました（世界で１４０番目）。条約の締約国は、条約批准後２年以内に国内の取り組み状況を「政府報告」としてまとめ、国連の障害者権利委員会に提出しなければなりません。そのため、条約に基づいて国内の障害者施策が適切に実施されているかどうかの監視作業を行い「政府報告」をまとめるのが、障害者政策委員会の２期目までの作業内容でした。**

**２期目を終えてしばらくの間、開催されていなかった障害者政策委員会ですが、平成２８年１０月２１日に第３１回委員会が開催され、３期目がスタートしました。**

**私は、全国盲ろう者協会の理事の立場で引き続き３期目も委員を務めることになりました。１０月の後、１２月にも委員会が開催されましたので、この間の政策委員会の動きについて、簡単にご報告します。**

**まず１０月の会議ですが、第３期目に入って最初ということで、各委員のあいさつ、そして委員長の選出がおこなわれました。委員長には、前期から引き続き、石川准氏が選ばれました。**

**第３期の政策委員会の想定される大きな目標は第４次障碍者基本計画の策定です。今後第３次基本計画（平成２５年度から２９年度）の実施状況を監視し、それを元に第４次基本計画を作っていきます。**

**今年度中（２９年３月末まで）の目標としては、第４次障害者基本計画案の検討を見据えて今後の障害者施策の課題や意見を各委員から求めることとなりました。**

**これを受けて、各委員は１１月中までに意見を提出し、１２月に開催された第３２回委員会で提出意見の確認をすることとなりました。**

**意見を求められたテーマは、「雇用・就業・経済的自立の支援」、「生活環境」、「行政サービス等における配慮」など、全部で１１のテーマがあります。私が全国盲ろう者協会で取りまとめた意見は、１．「生活支援」、２．「教育」、３．「情報アクセシビリティー」の３つです。**

**以下は、提出した意見です。**

**障害者基本計画（第４次）の検討を見据えた上で、今後の障害者施策の論点（課題）と考えられる事項について.**

**（１）生活支援**

**・わが国は、見えるか聞こえるかを前提とした支援機器がほとんどで、目と耳の両方に障害のある盲ろう者にとって、使える機器がきわめて限られている。**

**・第３次障害者基本計画の１の（６）にある「福祉用具の研究開発」と関連して、希少障害である盲ろう者に必要な支援機器の開発や普及を促進する必要がある。**

**（３）教育、文化芸術活動・スポーツ等**

**・障害者権利条約第２４条第三項（Ｃ）において「盲聾者である児童」が明記されていて、「その個人にとって最も適当な言語並びに意思疎通の形態及び手段で、かつ、学問的及び社会的な発達を最大にする環境において行われることを確保すること。」と規定されている。しかし、わが国において、盲ろうの児童生徒がその特性やニーズに応じた教育を受けられているとは言えない。**

**・盲ろうの児童生徒に必要な支援（合理的配慮）については、ガイドライン（対応指針等）に具体的に明記するとともに、専門的な知識とスキルを持った教員や支援員の養成・配置が必要である。**

**・幼稚園・小学校・中学校・高等学校と特別支援学校における盲ろうの児童生徒の在籍状況や教育の実態の調査を早期に行い、盲ろうの児童生徒への教育システムの構築が喫緊の課題である。**

**（６）情報アクセシビリティー**

**全国どこの地域に暮らしていても、個々の盲ろう者のニーズに応じた通訳・介助員の派遣が可能となるようにしていく必要がある。**

**４　ひょうご盲ろう者支援センター開所式報告**

**ＮＰＯ法人　兵庫盲ろう者友の会**

**理事長　　今川　裕子**

**皆さん、こんにちは。兵庫からのご報告です。**

**平成２８年９月１日ひょうご盲ろう者支援センターが設立、１０月１５日（土）会員向けお祝いの会を開催しました。この喜びを分かち合うために５０人を越すなかまが集まり盛会となりました。**

**次に、関係機関の皆様に御披露目をするため「開所式」を開催致しましたのでご報告致します。**

**日時:平成２８年１２月１１日（日）**

**場所：ひょうご盲ろう者支援センター**

**式典:１１時～１２時**

**交流会（参加者との会食）:１３時～１５時**

**当日はご多忙中にも関わらず遠くから８５名の方々がお祝いにお集まり下さいました。今回理事７名が中心に準備を進めましたが、一般会員の盲ろう者が招待案内文、出席者名簿作成を担当しました。会場には折り紙で作った大きなきれいな花が飾られ、正面には垂れ幕、ザルと色紙で作成されたくす玉などすべて盲ろう者による手作りです！（えっへん！因みに今川は何も作っておりません…）外は寒くて案内、受付担当者はコートを着ても震えながら我慢していました。来場者と入り口で握手を交わすと、皆さん冷え切った冷たい手でした。こんな日に私たちのお祝いに来て下さったと思うと感激しました！**

**１１時、西村慶子事務局員の司会で式典が始まりました。まず、主催者挨拶、兵庫盲ろう者友の会理事長今川裕子、ひょうご盲ろう者支援センター長平井裕子。兵庫県健康福祉部障害福祉局関局長様は、全国盲ろう者大会の神戸大会で、三宮の街を盲ろう者と通訳・介助者が楽しそうに飲食や買い物をしているのを見て感動したと話されました。続いて県会議員７名、全国盲ろう者協会山下事務局長様、全国盲ろう者団体連絡協議会副会長藤鹿様、東京都盲ろう者支援センター長前田様等より温かい励ましの祝辞を賜りました。このあとテープカットを行い式典が終わりました。**

**会場設営後１３時から西村幸二理事の司会で交流会開催。神戸の銘酒「福寿」で女性理事３人による鏡開き。ポンとうまくできたら会場から拍手喝采～！次はくす玉割り、中から色とりどりのテープと「ひょうご盲ろう者支援センター」と書いた紙が飛び出し、また拍手喝采～！**

**いよいよ皆さんお待ちかねの会食が始まりました。中華料理オードブル、プチ豚まん、朝から用意したおにぎり、サラダ…さらにアルコール類もふんだんに準備しました！酔っ払って大声でしゃべるし、爆笑するグループもありました。どのグループも楽しそうに触手話、指点字を使っておしゃへりに花盛り！**

**県障害福祉局の局長、課長、副課長さんはこの日のために指点字表を持参されました。（課長さんは自分でノートに書き写したものでした）指点字の後は手話教室も始まりました。この寒いのに３人は汗だくになって帰っていかれました。**

**多くの方々のご協力でひょうご盲ろう者支援センターは設立されました。そしてこれからも皆様のご理解、ご協力を賜り、支援センターの運営に頑張ります。どうぞ宜しくお願い致します。**

**５　連絡協議会の活動報告
　２０１６年９月１６日以降、以下の活動を行いました。**

**１０月２日（日）**

**「全国盲ろう者大会のあり方」意見募集（未加盟団体にも送った）**

**１０月１５日（土）**

**メールマガジン第３１号発行**

**１０月１６日（日）**

**岩手大会第１回実行委員会（藤鹿副会長）**

**１１月１０日（木）**

**「今後の全国盲ろう者大会のあり方意見募集」集計結果発表。**

**１２月８日（木）**

**協会＆連絡協議会三役懇談会（スカイプ会議）**

**１２月１１日（日）**

**「ひょうご盲ろう者支援センター」開所式に出席（藤鹿副会長）**

**１２月１５日（木）**

**メールマガジン第３２号発行**

**２月１５日（木）**

**機関誌第１９号発行**

**その他、内閣府障害者政策委員会、聴覚障害者制度改革推進中央本部、日本障害フォーラム等の各種会議に、盲ろうの代表として全国盲ろう者協会の名前で出席し、意見書提出等に取り組みました。**

**６　連絡協議会加盟団体
現在、加盟しているのは、以下の３５団体です。**

**札幌盲ろう者福祉協会**

**岩手盲ろう者友の会**

**山形県盲ろう者友の会**

**栃木盲ろう者友の会「ひばり」**

**ＮＰＯ法人群馬盲ろう者つるの会**

**埼玉盲ろう者友の会**

**ＮＰＯ法人千葉盲ろう者友の会**

**認定ＮＰＯ法人東京盲ろう者友の会**

**神奈川盲ろう者ゆりの会**

**新潟盲ろう者友の会**

**富山盲ろう者友の会**

**石川盲ろう者友の会**

**岐阜盲ろう者友の会**

**静岡盲ろう者友の会**

**愛知盲ろう者友の会**

**三重盲ろう者きらりの会**

**ＮＰＯ法人しが盲ろう者友の会**

**京都盲ろう者ほほえみの会**

**ＮＰＯ法人大阪盲ろう者友の会**

**ＮＰＯ法人視聴覚二重障害者福祉センター「すまいる」**

**ＮＰＯ法人兵庫盲ろう者友の会**

**奈良盲ろう者友の会「やまとの輪」**

**ＮＰＯ法人和歌山盲ろう者友の会**

**岡山盲ろう者友の会**

**広島盲ろう者友の会**

**山口盲ろう者友の会**

**徳島盲ろう者友の会**

**香川盲ろう者友の会**

**ＮＰＯ法人えひめ盲ろう者友の会**

**福岡盲ろう者友の会**

**長崎盲ろう者友の会「あかり」**

**熊本盲ろう者夢の会**

**大分盲ろう者友の会**

**ＮＰＯ法人鹿児島県盲ろう者友の会いぶき**

**沖縄盲ろう者友の会**

**７　編集後記**

**編集担当委員　　関　厚博**

**新しい年が明けてから早くも１ヶ月半経ちましたが、皆さんいかがお過ごしでしょうか？インフルエンザが全国で大流行しており、患者数が２００万人を超えて警戒レベルになっています。私の家の中ではいつも加湿していますが、外はすごく乾燥しています。１月は大雪に見舞われた地域も多いと聞いていますが、神奈川では、晴れの日が多く、いつも乾燥しています。この時期は、インフル以外にも静電気が起こりやすくなっています。じっと座ったままの姿勢から立ち上がりドアノブに触れた瞬間バチッときたり、もっと静電気がたまっているときは、他の人に触れたときに感電してびっくりされることもあります。乾燥していたり、寒いので衣服を重ね着していて素材の摩擦などで服を脱いだ時にバチバチッときます。**

**そこで、静電気対策をしなければと思い始めています。乾燥しているときに起こりやすいので、部屋の中を加湿したり、ハンドクリームなども多少効果はあるようです。じっと同じ姿勢でいると静電気がたまりやすいので、時々体を動かすとか。それから、木材を触れることで電気を逃がしてくれるそうです。金属に触れる前に電気を逃がしておくとよさそうです。**

**さて、機関誌１９号はいかがでしたか？次回は、４月にメルマガを発行予定です。お楽しみに！**